

(案)

工事請負契約書

収 入
印 紙

令和 年 月 日

発注者 湯沢市長 佐藤 一 夫 [印]

受注者 住 所

商号又は名称

氏 名 [印]

次の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、湯沢市財務規則及び別添の契約事項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

工 事 番 号	ETK261004
工 事 名	市営倉内住宅温水器更新工事
工 事 場 所	湯沢市倉内字三ツ田1番地11
工 期	着工 令和 年 月 日 完成 令和8年11月13日
契 約 金 額 うち取引に係る消費税 及 び 地 方 消 費 税 (注) 「取引に係る消費税及び地方消費税」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。	
契 約 保 証 金	湯沢市財務規則第123条第1項第3号の規定により免除
納 付 の 方 法	—